

別紙B-2 (1/2)

貯槽開放検査計画書

この計画書は、開放検査を行う貯槽について、1基ごとに作成し、別紙B-1に添付すること。

事業所名					
貯槽番号			内容物		
形状			容積		
検査基準日					
製作時の試験圧力	耐圧	MPa	許容圧力	MPa	
	気密	MPa	安全弁設定圧力	MPa	
材質及び肉厚	材質	肉厚		mm	
	腐れ代を含まない必要最小肉厚				mm
製作時の加工	溶接部ドレッシング・内部ライニング・内部コーティング 焼鈍処理 その他特記事項 ()				
製作者名			完成検査年月日		
前回開放検査について	実施年月日				
	発見された欠陥の数	箇所 最大深さ 最大長さ	(疑似模様	箇所)	
	上記欠陥の補修方法	グラインダー仕上げ 溶接肉盛補修 耐圧試験 放射線検査 その他 ()			
	基礎の沈下状況			累積点数	点
今回開放検査について	実施予定年月日				
	検査方法	磁気探傷	浸透探傷	超音波探傷	放射線検査 その他 ()
	安全確認担当者				
	残ガスの排出方法				※
	残ガスの処理方法				

注意 1 作業の工程表を添付すること。

2 展開図を添付すること。

※ 別紙B-2 (2/2) を参考に貯槽開放時の措置を選択すること。

(残ガスの排出目的以外で貯槽に水張りを行う場合も含む。)

貯槽開放検査時の措置について

貯槽開放検査時の貯槽内の残ガスの排出方法について、保安検査の申請時に下の(1)～(5)のいずれの方法によるかを別紙B-2 (1/2) (貯槽開放検査計画書)の※印の欄(残ガスの排出方法の欄)に記入すること。

(1) 水張りにより残ガスを排出するため、水による貯槽及び基礎(以下、耐震設計構造物という)の耐震性を有することの確認を行う。

→耐震性を有する確認資料(計算書等)を提示すること。

(2) 水張りにより残ガスを排出するため、水張りの期間中は耐震設計構造物の倒壊により配管、設備等(以下、配管等という)が破損する可能性がある範囲(以下、影響範囲という)の配管等を保護する措置を講ずる。

→影響範囲(*1)、保護する範囲(*2)及び保護の方法を提示すること。

(3) 水張りにより残ガスを排出するため、水張りの期間中は耐震設計構造物の倒壊による影響範囲の配管等をその他の部分と確実に遮断(縁切り)し、影響範囲の配管等の内部の可燃性ガス等を除去(ガスパージ)する。

→影響範囲(*1)、遮断する範囲(*3)及び遮断の方法を提示すること。

(4) 残ガス処理を貯槽内の高圧ガスの重量より軽い不活性ガスにより行う。

(5) その他

→残ガスの排出方法を具体的に示すこと。

*1 : 耐震設計構造物及び配管等の配置図に影響範囲を図示すること。

*2 : *1の影響範囲を勘案して保護する範囲を配置図に明示すること。

*3 : 影響範囲内にあるすべての配管等を安全な位置にある弁等により確実に遮蔽(縁切り)することとし、当該遮蔽(縁切り)する弁等を配置図及びフローシートに明示すること。